

旧横須賀海軍工廠工員寄宿舍を転用した市営住宅について
-横須賀市における戦後市営住宅に関する研究 その5-

日大生産工(院) 牧田 浩二
日大生産工 藤谷 陽悦

1. はじめに

日本における終戦直後の住宅不足は深刻であり、住宅不足は空襲による焼失や強制疎開に加えて、戦時中の供給不足や海外からの引揚者の受け入れなどを合わせると約420万戸にのぼったものと推定されている。このような事情を背景として、政府は国庫補助等により、住宅供給の拡大を図るとともに、各種の法令により既存の建物や資材の利用関係の調整を試みた。

政府は住宅供給の拡大策として、昭和20年9月「罹災都市応急簡易住宅建設要綱」を閣議決定し、国庫補助による越冬用応急簡易住宅の建設及び既存建物転用住宅を供給した。これが戦後最初の政府施策による住宅供給事業である。¹⁾そして、昭和20年11月21日に建物の住宅への転用と室数の多い余裕住宅の開放を目的とした「住宅緊急措置令」(昭和20年勅令第641号)並びに、「住宅緊急措置令施行規則」(昭和20年閣令第58号)が公布され、即日施行された。²⁾これによって戦災者に対する住宅確保のため、建物等に使用権が設定可能となり、戦災者、引揚者等の差し迫り住宅供給を必要とする人々に対し一般住宅対策として緊急に住宅の確保が可能となった。³⁾しかし、全国規模で行われた住宅政策であったがその報告は少ない。

本稿では旧軍港都市である横須賀市が住宅緊急措置令に基づく戦災者の越冬住宅として、旧横須賀海軍工廠工員寄宿舍を転用した共同住宅を例に取り、報告を行う。なお、本論文における資料調査は横須賀市市史編さん事業の一環として行ったものである。

2. 旧軍用建物の住宅転用

終戦後、不要となった旧陸海軍用施設は昭和20年10月25日、厚生次官より各地方自治体宛「元軍用土地及び建物の應急利用に関する件」の通達により始まる。この通達は(1)建物、(2)土地、(3)その他、(4)報告、について記されている。(1)、(2)について旧軍用建物は壕舎、仮小屋生活者を優先し戦災者や引揚者の収容施設に充てることとし、公共団体、住宅営団、貸家組合、戦災援護会その他社会事業団体に対し使用を認めた。使用期間を一応昭和21年4月末までを目途し、この期間中は使用料を無料とした。また、旧軍用地は簡易住宅建設用敷地に充て、公共団体、住宅営団、貸家組合、戦災援護会その他社会事業団体に対し使用を認めた。地代は原則として有料だったが公共団体等において、公共目的とした施設については無料とした。⁴⁾

これにより昭和21年1月末日までに全国で1,152棟、収容人員19,479人分の旧軍用建物の転用が完了した。⁵⁾

3. 横須賀市における旧軍用財産の活用

横須賀市における終戦時の旧軍用財産は、土地約18,769,000㎡(約570万坪)と膨大な数量にのぼっていた。当時の国有財産台帳によれば、旧軍用財産の口座数は250件を超えている。⁶⁾

昭和20年9月、当時の梅津芳三市長は、横須賀市更生の諸方策を調査審議するため、各界各層の代表者30人をもって「横須賀市更生委員会」を設けた。そして同年12月には早くも横須賀市更生対策要項と久里浜港修築計画案を決定している。更生対策要項の内容は、工業の振興、商業の振興、港湾の整備、観光施設の整備拡充、学園の建設、住宅地帯の設定及び交通運輸機関の整備拡充の7項目にわたるものである。この更生対策要項の基本姿勢は、この後横須賀市が平和産業港湾都市の建設を市是として確立し、さらに旧軍港市転換法⁷⁾を制定しても受け継がれ、戦後の新しい横須賀発展のよりどころとして生かされているのである。⁸⁾

4. 横須賀市における市営共同住宅について

終戦後、横須賀市においても昭和20年12月20日付で住宅緊急措置令に基づく戦災者の越冬住宅として横須賀海軍工廠、第一海軍技術廠の工員寄宿舍の住宅転用が行われた。一部国庫補助を得て応急的に補修を行い非住家に居住する戦災者を収容するため、翌年3月までの応急策として実施された。⁹⁾

横須賀市や住宅営団は昭和20年10月の厚生次官通達「元軍用土地及び建物の應急利用に関する件」、11月の住宅緊急措置令などを受け昭和20年度末までに625戸の住宅転用を行った。¹⁰⁾しかし、応急策として実施された住宅であったが引揚者の送還開始及び様々な事情から住宅の建設が遅れたため暫定的な共同住宅が恒久的な住宅となった。

横須賀市における恒久的な転用開始は昭和21年4月、横須賀海軍工廠深田工員寄宿舍を転用した深田共同住宅からである。その後も昭和21年6月に汐入共同住宅、長浦共同住宅、温泉谷戸共同住宅、池の谷戸共同住宅が開設され、7月に西金谷共同住宅(坂本共同住宅)、8月には大滝共同住宅(小川共同住宅)がそれ

ぞれ開設された。昭和 21 年度において 7ヶ所の工員寄宿舎が転用住宅として開設され、延棟数 39 棟、居室数 461 室を数え約 2000 人が生活を始めた。

翌年の昭和 22 年度は 4 月に久里浜共同住宅、日の出共同住宅が開設された。しかし、昭和 24 年に両共同住宅は共に当時の財務局へ返還された。

久里浜アパート(昭和 23 年 10 月、昭和 24 年 8 月開設)についてはこれまでの応急的な共同住宅とは少々違った性格を持っていた。それは既存建物を転用して、アパート式宿舎に改造補修を行い、独身者の不良化防止と困窮者の生活権を擁護し急速な産業復興を計らんとするものであった。¹⁾これは戦後に行われた久里浜港修築計画に伴って増加した港湾関係者の住居として充てるものであったと考えられる。

昭和 21 年からの 4 年間で横須賀市は旧軍用施設の住宅転用を延 11ヶ所、延棟数 48 棟、居室数 766 室行った。この横須賀市の供給数は「昭和 23～25 年国有財産関係綴」によると「前年度(23 年度)建設のものは軍政部建設省から成績優秀の旨通達があり」とある。横須賀市は全国と比較しても数多くの住宅供給を行っていたと考えられる。

しかし、これら共同住宅は戦時中の工員増加に伴い応急的に建設されたため、住居としては簡易的なものであった。また、共同住宅は終戦に伴い一時的に空家となったため盗難等により畳、建具、電気設備も不足していた。転用開始当初の共同住宅は一部国庫補助を得て応急的に補修を行っていたが、昭和 23 年以降国庫補助や借上費の補助も打ち切りとなった。そのため、当時の財政では市費による補修は行えず、加えて共同住宅居住者の 9 割が引揚者、戦災者等の生活困窮者のため大幅に宿舎使用料を増額できず、徴収している使用料からも補修費を支出する余裕もなく補修はままならない状況であった。結果、共同住宅は破損箇所も多く特に各住宅とも雨漏りはひどい状況でその上、畳やガラス、建具さえなく天井は各住宅とも戦時中撤去されたままという状態でもあった。²⁾これらより当時

表 1 共同住宅の概要

住宅名称	所在	旧軍用施設名	転用開始日	棟数 (1)	居室 数	収容 世帯	収容 人員	補修工事	備考
深田共同住宅	深田町 46	横須賀海軍工廠深田工員寄宿舎	昭和 21 年 4 月	3(9)	90	98	343	電気・水道・硝子・屋根	
汐入共同住宅	汐入町 293 (汐入 4 の 56)	横須賀海軍工廠汐入工員寄宿舎	昭和 21 年 6 月	1(2)	24	65	85	電気・水道・硝子・屋根	
長浦共同住宅	長浦 85	海軍軍需部長浦工員寄宿舎	昭和 21 年 6 月	7(18)	124	126	505	電気・畳・水道・硝子・屋根	
温泉谷戸共同住宅	田浦町 1300	海軍航空廠補給部温泉谷戸工員寄宿舎	昭和 21 年 6 月	13	44	49	218	電気・硝子・下水	
池の谷戸共同住宅	田浦町 379	海軍航空廠補給部池の谷戸工員寄宿舎	昭和 21 年 6 月	9(15)	140	145	653	電気・畳・水道・硝子・屋根・間仕切り	
西金谷共同住宅 (坂本共同住宅)	西金谷 707 (坂本町 5 の 14)	海軍施設部工員寄宿舎	昭和 21 年 7 月	5(9)	24	28	135	電気・畳・水道・屋根	
大滝共同住宅 (小川共同住宅)	大滝町 85 (小川町 11)	海軍施設部大滝職員寄宿舎	昭和 21 年 8 月	4(5)	15	15	46	掃修	
久里浜共同住宅	八幡久里浜 2016	海軍施設部久里浜工員寄宿舎	昭和 22 年 4 月	4(14)	94	70	188	電気・畳・水道・硝子・屋根・間仕切り	返還 (昭和 24 年度)
日の出共同住宅	日の出町 2 丁目	(日/出工員寄宿舎)	昭和 22 年 4 月	1(2)	14	1(2)	22		返還 (昭和 24 年度)
久里浜アパート (第二、三寮)	八幡久里浜 (内川新田 1898)	海軍工作学校	昭和 23 年 10 月	3(5)	157	157	651	改造工事	
久里浜アパート (第四寮)	八幡久里浜 (内川新田 1898)	海軍工作学校	昭和 24 年 8 月	1(2)	40	40	200	改造工事	

空欄不明

- 1 附属施設を含む
- 2 1 階のみ、準世帯

注：横須賀市「昭和 23～25 年国有財産関係綴(轉用物件調査報告)」
(昭和 25 年 1 月 30 日)他

横須賀市「昭和 22,23 年横須賀市事務概要」より作成

の粗悪な住宅事情や維持管理に当る横須賀市の苦勞が伺える。

5 共同住宅の住戸計画について

共同住宅の住戸計画は「轉換事業計画(三)」(横須賀市、昭和 26 年)の中にある配置図、平面図より確認できる。共同住宅では転用に伴って旧施設からの配置、平面計画の変更はほとんど行われなかったと考えられる。それは、速やかに住宅供給するため時間的余裕が無かったことや、補修工事も行えないほどの金銭的余裕が無かったことが考えられる。

5-1 深田共同住宅

深田共同住宅は旧横須賀海軍工廠の深田工員寄宿舎を転用し共同住宅とした。深田共同住宅は平側を東西にとるように住居棟を 3 列平行に配置し西側から第一、二、三寮となっている。3 棟は梁間 5 間、桁行 27.5 間の木造 2 階建てで妻入り、屋根仕上げは亜鉛葺で、外壁は下見板張りとなっている。平面計画は中廊下式で、一部屋あたり 6 畳又は 12 畳で押入付きの間取となっている。3 棟は渡廊下でつながっており 3 棟の居室数は 90 部屋、便所と炊事場は別棟となっている。その他付属施設として管理者住宅があった。

5-2 汐入共同住宅

汐入共同住宅は旧横須賀海軍工廠の汐入工員寄宿舎を転用し共同住宅とした。住居棟は梁間 6 間、桁行 19 間の木造 2 階建てで平入り、平側を東西にとるように配置されている。屋根仕上げは亜鉛葺で、外壁は下見板張りとなっている。平面計画は中廊下式で、一部屋あたり 5 畳～10 畳で押入付きの間取となっている。居室数は 24 部屋で便所は別棟となっており、台所は 1 階外部に付属する形で確認できる。

5-3 長浦共同住宅

長浦共同住宅は旧海軍軍需部長浦工員寄宿舎を転用

し共同住宅とした。長浦共同住宅は東西に長い敷地をしており、敷地東側から第一～六寮となっ

ている。第一、二、三寮は平側を東西にとるように住居棟を 3 列平行に配置されている。第一～三寮は梁間 5 間、桁行 12 間の木造 2 階建て、屋根仕上げは亜鉛葺で、外壁は下見板張りとなっている。平面計画は中廊下式で、一部屋あたり 4 畳～8 畳で押入付きの間取となっている。3 棟は渡廊下でつながっている。第四、五寮は敷地中央部に「くの字型」になるようにつながれた形で配置されている。第四、五寮は梁間 5 間、桁行 21.5、23 間の木造

表. 2 共同住宅の建築構成

住宅名称	構造	種類	廊下	渡廊下	階段数	梁間(間)	桁行(間)	建物面積(坪)	部屋数	押入	便所	炊事場	その他施設				
深田共同住宅	木造2階建亜鉛葺外部下見板張り	共同住宅	中廊下		2	5	27.5	275	6/12		別棟	別棟	管理者住宅				
			中廊下		2	5	27.5	275									
			中廊下		2	5	27.5	275									
汐入共同住宅	木造2階建亜鉛葺外部下見板張り	共同住宅	中廊下	x	2	6	19	250	5/6/7.5/8/10		別棟	付属(増築)	なし				
長浦共同住宅	木造2階建亜鉛葺(一部ルーフィング葺)外部下見板張り	共同住宅	中廊下		1	5	12	120	4/6/8		別棟	別棟	浴場 倉庫 洗濯所 事務所 防火用水池				
			中廊下		1	5	12	120									
			中廊下		1	5	12	120									
			北片廊下		2	5	21.5	415	4.5/12/24								
			北片廊下		2	5	23		4.5/12/24								
			中廊下	x	3	5	19/21 (L字型)	350	8/10/12								
戸建住宅	x	x	0	4	4.5	15	6+8+4.5										
温泉谷戸共同住宅	木造2階建杉板葺外部下見板張り	2軒長屋	x	x	1	3	9	44	3+6+4.5				浴場				
池の谷戸共同住宅	木造2階建ルーフィング葺(一部杉板葺)外部下見板張り	共同住宅	北片廊下	x	2	6	15	153	11/12/13/14/15	(共同)	別棟	別棟	浴場				
			北片廊下	x	2	16.5	18	328	6/8/10/11/12/14/14.5/15/18	(共同)							
			西片廊下	x	2	7	17	153	5/7/9/12/15/16	(共同)							
			西片廊下	x	2	5.5	15	153	8/12/14/15/16/17/18	(共同)							
			西片廊下	x	2	4.5	32	288	6/8/9/14/15	別棟							
			西片廊下	x	2	4.5	32	288	9/10/15	別棟							
			4軒長屋	x	x	0	4.5	8	36	8+4.5							
			戸建住宅	x	x	0	3.5	4	15	3+6+8							浴場
西金谷共同住宅(坂本共同住宅)	木造2階建亜鉛葺外部下見板張り	共同住宅	南片廊下		3	4	18.5	141	5/9/10/11/14/19/26	別棟	別棟	集合所 洗濯場 ポンプ小屋 モーター室					
南片廊下		3	4	18.5	141												
南片廊下		3	4	18.5	141												
戸建住宅	x	x	0	3.5	4	8	4+6+3										
大海共同住宅(小川共同住宅)	木造平屋亜鉛葺外部下見板張り	7軒長屋	x	x	0	3.5	22.5	68	20(各間取が違う為、参考総数)								
			x	x	0	3.5	22.5	68									
			戸建住宅	x	x	0	1.75	6						5	3+3		
久里浜共同住宅	木造平屋亜鉛葺							165x2 159x2									
日の出共同住宅	木造2階建モルタル葺																
久里浜アパート(第一、二、三寮)	木造2階建瓦葺(一部亜鉛葺)外部下見板張り	共同住宅	中廊下	x	3	9.5	46	851	6+4.5/6+3/								
			中廊下	x	3	9.5	45	843	6+4.5/6+3/6								
			中廊下	x	3	9.5	45	843	6+4.5/6+3/6								
久里浜アパート(第四寮)	木造2階建セメント瓦葺(一部亜鉛葺)外部下見板張り	共同住宅	中廊下	x	3	8	34	562	6+6/6+4.5/6/4.5								

空欄不明

注：横須賀市「昭和23～25年国公有財産関係簿(転用物件調査報告)」(昭和25年1月30日) 他
横須賀市「昭和22,23年横須賀市事務概要
横須賀市「転換事業計画(三)」(昭和26年) より作成

2階建、屋根仕上げは亜鉛葺で、外壁は下見板張りとなっている。平面は北片廊下式で、一部屋あたり4.5、12、24畳で押入付きの間取となっている。第六寮は「L字型」をしており敷地西部に配置されている。第六寮は梁間5間、桁行19/21間の木造2階建、屋根仕上げは亜鉛葺で、外壁は下見板張りとなっている。平面計画は中廊下式で、一部屋あたり8、10、12畳で押入付きの間取となっている。長浦共同住宅の総居室数は124部屋、便所と炊事場は別棟で共同の浴場もあった。その他付属施設として倉庫、洗濯所、事務所、防火用水池があった。

5-4. 温泉谷戸共同住宅

温泉谷戸共同住宅は旧海軍航空廠補給部温泉谷戸工員寄宿舎を転用し共同住宅とした。温泉谷戸共同住宅は東西に細長い敷地をしており、大型第一～四寮は平側を南北にとり東西4棟並ぶように配置されている。2軒長屋の大型第一～五寮は梁間3間、桁行9間の木造2階建てで平入り、屋根仕上げは杉板葺で、外壁は下見板張りとなっている。間取は3畳に押入付きの6畳と4.5畳となっている。大型第五寮と小型第一～七寮は平側を南北にとり8棟並ぶように配置されている。2軒長屋の小型第一～七寮は梁間2.5間、桁行9間の木造2階建てで平入り、屋根仕上げは杉板葺で、外壁は下

見板張りとなっている。間取は押入付きの6畳と4.5畳となっている。

温泉谷戸共同住宅の総居室数は44部屋、便所と台所は各住戸に置かれ、別棟で浴場もあった。

5-5. 池の谷共同住宅

池の谷共同住宅は旧海軍航空廠補給部池の谷工員寄宿舎を転用し共同住宅とした。池の谷共同住宅は第一～七寮からなる。敷地の北東に位置する第一寮は梁間6間、桁行15間の木造2階建てで、平側を北東にとるように配置されている。屋根仕上げはルーフィング葺で、外壁は下見板張りとなっている。平面計画は北片廊下式で、一部屋あたり11畳～15畳で押入付きの間取となっている。第二寮は第一寮の南側に位置し「コの字型」をしており、梁間16.5間、桁行18間の木造2階建て、屋根仕上げはルーフィング葺で、外壁は下見板張りとなっている。平面計画は北片廊下式で、一部屋あたり6畳～18畳で押入付きの間取となっている。第三、五寮は敷地北西に位置し、それぞれ梁間7、5.5間、桁行17、15間の木造2階建ての妻入りで、平側を東西にとるように配置されている。屋根仕上げはルーフィング葺で、外壁は下見板張りとなっている。平面計画は西片廊下式で、一部屋あたり5畳～18畳で押入付きの間取となっている。第六、七寮は敷地南西に位置し、と

もに梁間 4.5 間、桁行 32 間の木造 2 階建の妻入りで、平側を東西にとるように配置されている。屋根仕上げはルーフィング葺で、外壁は下見板張りとなっている。平面計画は西片廊下式で、一部屋あたり 6 畳～15 畳で押入付きの間取となっている。池の谷共同住宅の総居室数は 140 部屋、第一～五寮は共同便所が置かれ、第六、七寮は別棟だった。また炊事場が別棟であり共同の浴場もあった。

5 - 6 . 西金谷共同住宅 (坂本共同住宅)

西金谷共同住宅は旧海軍施設部西金谷工員寄宿舎を転用し共同住宅とした。西金谷共同住宅は平側を南北にとるように住居棟を 3 列平行に配置し北側から第一、二、三寮となっている。3 棟は梁間 4 間、桁行 18.5 間の木造 2 階建で、屋根仕上げは垂鉛葺で、外壁は下見板張りとなっている。平面計画は南片廊下式で、一部屋あたり 5 畳～26 畳で押入付きの間取となっている。3 棟は渡廊下でつながっており西金谷共同住宅の居室数は 24 部屋、便所と炊事場は別棟となっている。その他付属施設として集合所、洗濯場、ポンプ小屋、モーター室があった。

5 - 7 . 大滝共同住宅 (小川共同住宅)

大滝共同住宅は旧海軍施設部大滝職員寄宿舎を転用し共同住宅とした。大滝共同住宅は平側を南北にとるように住居棟を 2 列平行に配置をしている。2 棟は梁間 3.5 間、桁行 22.5 間の木造平屋の 7 軒長屋で、屋根仕上げは垂鉛葺で、外壁は下見板張りとなっている。一部屋あたり 20 畳で押入付きの間取となっている。大滝共同住宅の居室数は 15 部屋、便所と炊事場は各住戸に置かれている。しかし、各住戸とも配置が違う為、便所と炊事場は転用後に増設されたものだと考えられる。

5 - 8 . 久里浜共同住宅と日の出共同住宅

両共同住宅共に詳細な資料が確認できていない。現在分かるのは表に記載されているのみである。

5 - 9 . 久里浜アパート

久里浜アパートは旧海軍工作学校の座学講堂や兵舎を転用し共同住宅とした。久里浜アパートは転用に伴い改造工事を行っているため、終戦前と間取が大きく変更されている。第一～三寮は平側を南北にとるようにアパートを 3 列平行に配置し北側から第一、二、三寮となっている。第一寮は梁間 9.5 間、桁行 46 間、第二、三寮は梁間 9.5 間、桁行 45 間の共に木造 2 階建、屋根仕上げは瓦葺で外壁は下見板張りとなっている。平面計画は中廊下式で、住戸は A、B、C 型の 3 種類からなる。A 型は 6 畳と 4.5 畳、B 型は 6 畳と 3 畳、C 型は 6 畳の居住室に対し、すべての型に台所と便所が完備される間取となっている。第四寮は第一～三寮より東側に少し離れた位置にあり、アパートは平側を南北にとるように配置されている。第四寮は梁間 8 間、桁

行 34 間の木造 2 階建、屋根仕上げはセメント瓦葺で外壁は下見板張りとなっている。平面計画は中廊下式で、住戸は特 A、A、B、C 型の 4 種類からなる。特 A 型は 6 畳 2 部屋、A 型は 6 畳と 4.5 畳、B 型は 6 畳、C 型は 4.5 畳の居住室に対し、すべての型に台所と便所が完備される間取となっている。

6 . まとめ

本稿では横須賀市が住宅緊急措置令に基づく越冬住宅として旧横須賀海軍工員寄宿舎を転用した共同住宅を例に取り、報告を行った。

横須賀市では昭和 21～24 年にかけて旧横須賀海軍工員寄宿舎の住宅転用を 11 ヶ所行い供給数は優秀であった。しかし、共同住宅は戦時中の応急的な建物で補修がままならないため、住居としては粗悪なものであった。共同住宅では転用に伴って旧施設からの配置、平面計画の変更はほとんど行われなかった。

¹⁾建設大官臣房広報部「日本の住宅と建築」(昭和 52 年 8 月 20 日、p30～p31、p118)

既存建物等の利用関係の調整策として住宅緊急措置令の他に、都市への人口流入を抑制し、不要不急の建設を禁止した昭和 21 年の「臨時建築制限令」の公布。罹災者保護の観点から土地家屋の権利関係の調整を図った同年の「罹災都市借地借家臨時処理法」の公布および同年の「地代家賃統制令」の公布などが行われている。

²⁾復興情報(創刊號、昭和 20 年 12 月)

³⁾復興情報(創刊號、昭和 20 年 12 月)

住宅緊急措置令以前に住宅確保のために建物等を使用、収用を規定した主な法令としては国家総動員法(第 13 条の規定に基づく土地工作物管理使用収用令)や防空法等があった。しかし、総動員業務に従事する労働者や防空実施上の必要からとそれぞれ限定された目的をもって制定されていた。

⁴⁾復興情報(五月號、昭和 21 年 5 月、p16～19)

使用期間については元軍用土地及び建物の使用期限及び使用料に関する件(本年四月二十日付戦復發第二五四號の一、戦災復興院次長より各地方官宛)により昭和 21 年度内の延長が認められた。

⁵⁾復興情報(五月號、昭和 21 年 5 月、p19)

⁶⁾横須賀市「横須賀市史 - 市制施行八〇周年記念 - 下巻」(昭和 63 年 3 月 12 日、p206)

⁷⁾尾上さつき、藤谷陽悦「終戦直後における横須賀市の児童遊園計画について - 旧軍港市転換法に基づく旧軍施設の転用計画について - 」(日本大学生産工学部学術講演会概要集、2004、12、p353～356)

⁸⁾横須賀市「横須賀市史 - 市制施行八〇周年記念 - 下巻」(昭和 63 年 3 月 12 日、p206～207)

⁹⁾横須賀市「昭和 23～25 年国有財産関係綴」(「二十四横建住第九十三號、昭和二十四年二月十八日 横須賀市長 大田三郎、厚生大臣 林 譲治 殿 市営共同住宅の補修方陳情について 陳情書」より)

¹⁰⁾神奈川県建築部住宅企画課「2Kから 4DKへ - 神奈川の公営住宅 30 年 - 」(1982、p14)

¹¹⁾横須賀市「(號外)横須賀市公報」(昭和 23 年 4 月 12 日、p309)

¹²⁾横須賀市「昭和 23～25 年国有財産関係綴」(「二十四横建住第九十三號、昭和二十四年二月十八日 横須賀市長 大田三郎、厚生大臣 林 譲治 殿 市営共同住宅の補修方陳情について 陳情書」、「二十四横建住第九七號、昭和二十四年二月十九日 横須賀市長 大田三郎、東京財務局長殿 国有財産貸付料免除願について 理由書」)より